

世界農業遺産認定地域で作る しめ縄体験ツアー



わら細工体験

わら細工は、生活に密着してできあがった生活の知恵です。お正月のしめ縄作りを体験してみませんか。



旧吾味駅

高千穂鉄道から無償譲渡された区間を森林セラピーロードとして整備しました。線路には、駅舎、鉄橋、レール、枕木など昔の姿をそのまま残し、かつて列車が駆け抜けた鉄道に思いを馳せて、列車の気分を楽しむことができます。

日程 2016年 **11月19日** **土**

料金 大人お一人様 **4,000円**

☆料金に含まれるもの:貸切バス代、食事代(昼)、体験料金、旅行保険

集合 **道の駅 青雲橋**(※現地集合・現地解散)

申込先 **高千穂町観光協会**

定員

15名

応募締切 **11月9日(水)**まで
定員になり次第締め切らせて頂きます。

☎ **(0982) 73-1800**
宮崎県西臼杵郡高千穂町三田井809-1 (8:30~17:30)

19日(土)

道の駅 青雲橋=====日之影町八戸観音*****旧吾味駅=====道の駅 青雲橋
10:30集合 11:00 ~ 12:00(ウォーク) 12:10~13:00(昼食)

わら細工体験(神楽殿)=====道の駅 青雲橋
13:15~15:45(注連縄作り) 16:00(解散)

※ご旅行内容につきましては交通機関、発着時間および交通事情等により変更となる場合がございますのであらかじめご了承ください。

【備考】====バス ***徒歩

ひむか共和国バスツアー(モニター)実施要項

- ツアー名称 「世界農業遺産認定地域で作るしめ縄体験ツアー」
- 開催日 平成28年11月19日(土)
- 実施場所 宮崎県日之影町一円
- 集合場所 道の駅 青雲橋 10:30
- 参加料金 大人一人4,000円
(料金にはツアー期間中の食事代、保険料を含みます)
- 募集人員 15人(最少催行人数5人)
- 申込締切 平成28年11月9日(水)
- 用意するもの 必要なもの
- その他
 - ①このツアーは宮崎県北9市町村の広域観光を考える「ひむか共和国実行委員会」が開催するモニターツアーです。
 - ②添乗員が同行いたします。
 - ③クレジットカード・コンビニ決済も可能なため、希望する方はツアーお申込み時にお知らせください。

■ ツアー内容

世界の農業遺産に認定された高千穂郷・椎葉山地域の一角をなす日之影町は、傾山などの山々と、深いV字谷を形成した渓谷が大自然の美を織り成す自然豊かな町です。落差41メートルの美しい滝として知られる八戸観音滝でマイナスイオンをたっぷり浴び、旧高千穂鉄道軌道敷を活用した森林セラピーロードをのんびりと歩いて、心と体をリフレッシュしませんか！日之影ならではの細工体験にも挑戦してみましょう。

■ 申込・お支払い方法

申し込みはお電話又はFAXで受け付けております。申込みの際は参加される方のお名前、住所、生年月日、連絡先をお伝え下さい。お支払いは事前お振り込みとなっております。申し込み後下記の口座に参加料金をお振り込みください。

申込先 一般社団法人 高千穂町観光協会(宮崎県西臼杵郡高千穂町三田井809-1)
TEL:0982-73-1800 FAX:0982-73-1035

銀行口座 銀行口座 熊本県信用組合 高千穂支店 普通口座 口座番号 3017983
一般社団法人 高千穂町観光協会 会長 佐藤哲章

お申込みの方へのご案内(お申込みいただく前に、この項を必ずお読みください)

● 募集型企画旅行契約

この旅行は一般社団法人 高千穂町観光協会(以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行を締結することになります。また、契約内容・条件は、パンフレット、本旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面(最終行程案内書)及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

● 旅行のお申込みおよび契約成立

- 1) 所定の旅行申込書に記入し、下記お申込金を添えてお申込み下さい。お申込金は、旅行代金、取消料または違約料の一部として取り扱います。
- 2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内にお申込書とお申込金を提出して頂きます。
- 3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- 4) お申込金(ひとり)

| 旅行代金 | お申し込み代金 |
|-------|---------|
| 1万円以内 | 全額 |
| 3万円未満 | 6,000円 |

● 旅行代金の支払い

旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前までに(お申込が間近の場合は当社が指定する期日までに)お支払いいただきます。

● 取消料

旅行契約の成立後、お客様の都合で旅行を取り消される場合には、旅行代金に対してお1人につき下記の料金で取消料をいただきます。

| 取消日 | 取消日 | |
|-----------------|-----------|----------|
| 旅行開始日の前日から起算して | 11日前まで | 無料 |
| | 10日前まで | 旅行代金の20% |
| | 7日前まで | 旅行代金の30% |
| 旅行開始日の前日 | 旅行代金の40% | |
| 旅行開始当日 | 旅行代金の50% | |
| 旅行開始後の解除・無連絡不参加 | 旅行代金の100% | |

※各プログラムに適用取消料の明記がある場合は、その取消料を適用いたします。

● 旅程管理と添乗員

- 1) 当社は、募集型企画旅行の円滑な実施をはかるため、原則として一泊以上のコースには添乗員を同行させて旅程管理をいたします。又、一部添乗員が同行しない場合は、事前にその旨をご連絡し、旅程管理担当箇所及び連絡方法も併せてご連絡いたします。
- 2) 旅行中に添乗員の誘導のもとで団体行動するときは、旅行を安全かつ円滑な実施するために添乗員の指示に従っていただきます。
- 3) お客様が、添乗員の指示に従わず団体行動の規律を乱し、旅行の安全かつ円滑な実施を妨げた場合は、旅行中であっても、旅行契約を解除することがあります。

● 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(プログラムに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

● 事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、または、当社にご通知ください。

● 個人情報の取り扱いについて

当社は旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社では①商品やサービス、キャンペーンのご案内 ②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い ③アンケートのお願い ④特典サービスの提供 ⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

● 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は、2011年1月1日を基準日としています。また、旅行代金は、2011年1月現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行企画・実施



一般社団法人
高千穂町観光協会

全国旅行業協会正会員
宮崎県知事登録旅行業 第2-154号
国内旅行業務取扱管理者 佐藤幸子

F882-1101
宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井809-1
TEL:0982-73-1800 FAX:0982-73-1035